



香川県農業の経営の概要、取組みの特長 及び意見・要望

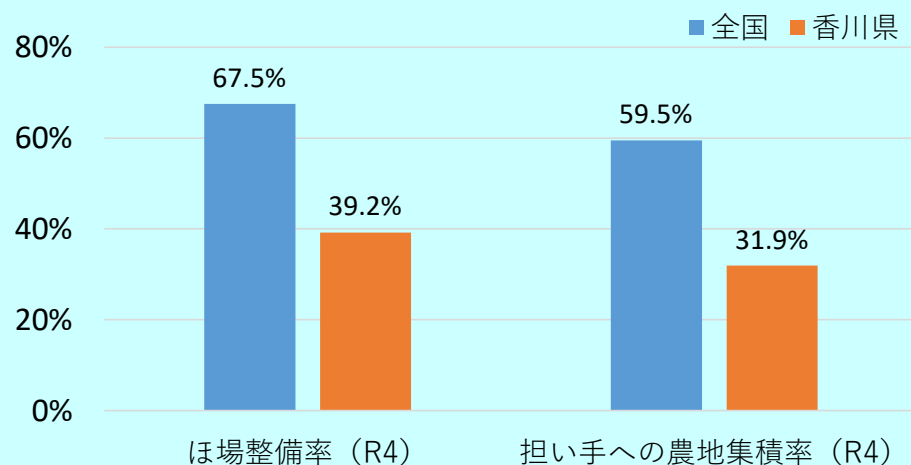


令和5年7月25日

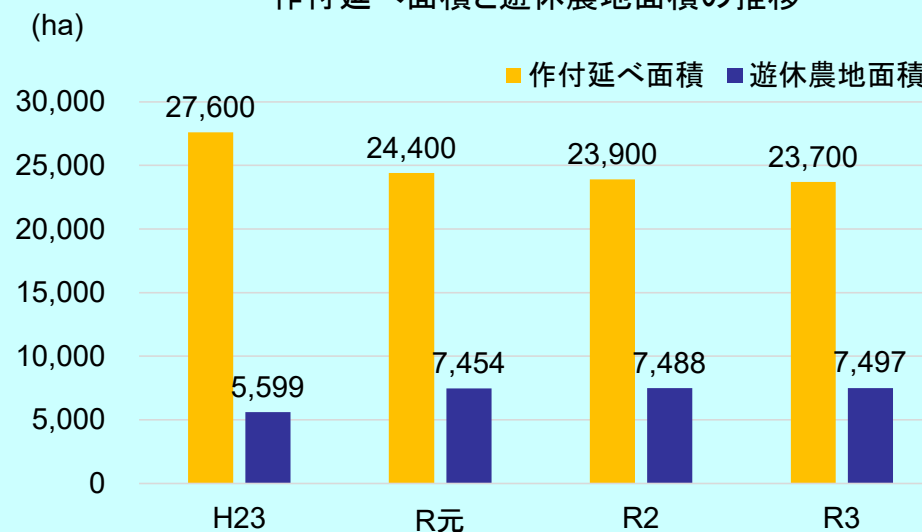
本 県 農 業 の 経 営 の 概 要

- 新規就農者数〔H30～R4の5年平均〕:137人／年
- 農業経営定数〔R2〕:16,459経営体
- 1経営体当たり経営耕地面積〔R2〕:1.1ha
- 基幹的農業従事者の平均年齢〔R2〕:71.3歳
- 遊休農地面積〔R3〕:7,497ha
- ほ場整備率〔R4〕:39.2%
- 担い手への農地集積率〔R4〕:31.9%
- 作付け延べ面積〔R3〕:23,700ha
- 農業産出額〔R3〕:792億円

ほ場整備率と担い手への集積率の
全国平均との比較



作付け延べ面積と遊休農地面積の推移



香川県農業農村基本計画

香川県農業・農村基本計画(計画期間:令和3年度～7年度 令和3年10月策定)

基本目標:農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくり

1. 担い手の確保・育成

- ①新規就農者等の確保
- ②多様な担い手の育成・支援
- ③農業経営力の向上



2. 農産物の安定供給

- ①農産物の生産振興
- ②新品種・新技術の開発
- ③食の安全・安心の確保
- ④環境に配慮した農業の推進
- ⑤セーフティネット対策の推進



3. 農産物の需要拡大

- ①戦略的な販売促進・情報発信の実践
- ②流通の合理化・効率化
- ③地産地消の推進
- ④6次産業化の推進



4. 生産性を高める基盤整備

- ①農地集積・集約化と農地の確保
- ②農地・水利施設の整備
- ③スマート農業の推進
- ④ため池の防災・減災対策
- ⑤防疫体制の整備



5. 活力あふれる農村の振興

- ①多面的機能の維持
- ②農村の活性化
- ③鳥獣被害防止対策の推進



農地マネジメントの実践

現状と課題

◆ 農地集積が伸び悩み遊休農地が増加

- ☞ 持続的な農地の維持・活用を図るため、地域における農地の最適利用に係る取組みを推進する必要がある。

主な取組

- 県（農業改良普及センター等）が主導する推進チームを設置し、市町ごとに「モデル地区」を設け、農地の最適利用の実現に向けた農地マネジメントを実践
⇒ 県全域に横展開

推進体制

農地マネジメントの司令塔

県

農業改良普及センター：
周知・助言（伴走支援）
土地改良課・農村整備課・
土地改良事務所
農業生産流通課：
生産作物の調整
農業経営課：
関係政策全般
**農地マネジメント推進室：
農地政策全般**

県農地機構

農地中間管理事業全般

市町

地域計画等の策定主体

農業委員会

地域計画等の策定支援

県農業会議

農業委員会への指導・助言

J A

機構と連携した農地調整

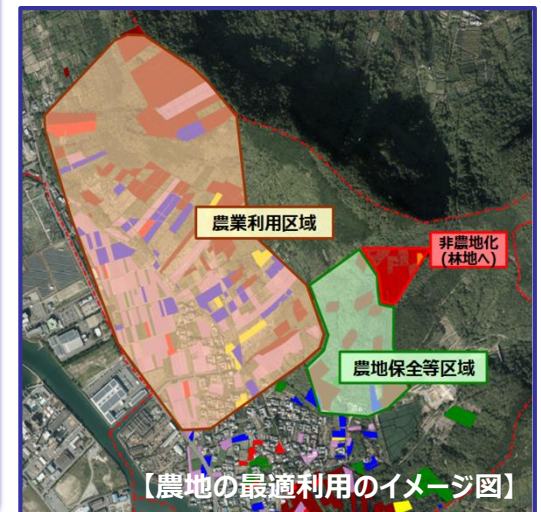
市町農地マネジメント推進チーム

市町ごとに、県（農業改良普及センター）が主導して推進チームを設置し、農地マネジメントを推進
加えて、市町や市町農業委員会に農地マネジメントのノウハウを蓄積し、市町等のマネジメント力の向上を促進 ⇒ 横展開へ

相互連携

県農地マネジメント推進会議

農地政策に関わる関係機関が連携し、市町農地マネジメント推進チームの取組みの推進に関する調整等を実施

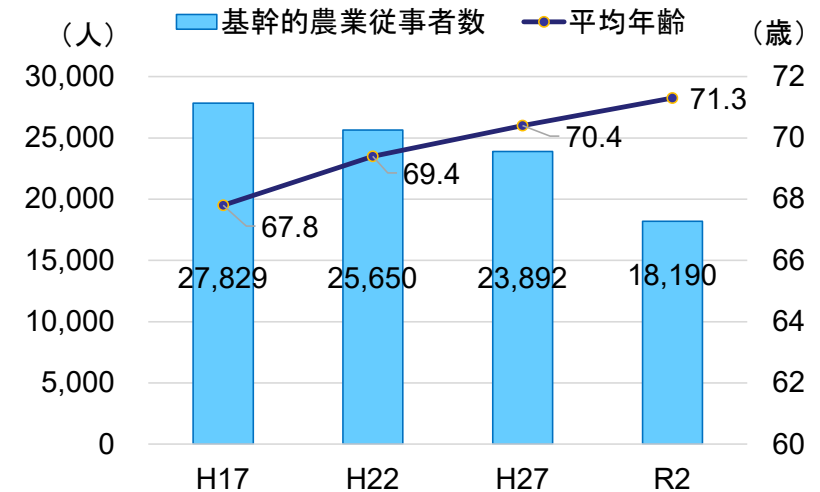


多様な担い手づくりの促進

現状と課題

◆ 農業者の不足や高齢化が進行

☞ 認定農業者や新規就農者に加え、兼業農家や定年帰農者なども担い手として幅広く捉えた、多様な担い手づくりを促進する必要がある。



主な取組

○新規就農者の確保

- ・ オンライン就農相談
- ・ 移住就農ツアーの開催
- ・ お試し就農
- ・ 新規就農者の里親登録制度
- ・ 初期投資となる機械や施設等の導入支援

○多様な担い手の育成・支援

- ・ 農業生産活動や農地の維持管理を受託する農業支援グループの組織化と活動の支援
- ・ 次世代のリーダーとなる女性経営者の育成

○農業経営力の向上

- ・ 農業経営の法人化支援
- ・ 新規就農者の経営フォローアップ

ほ場整備やため池の改修等基盤整備事業の推進

現状と課題

- ◆ 農地集積が伸び悩み遊休農地が増加、ため池等の老朽化が進行
 - ➡ ほ場や水路などの生産基盤の整備や施設の改修等を行う必要がある。

主な取組

- 第12次5か年計画に基づき、総合的な防災対策を推進
 - ・ ため池の老朽度や決壊した場合の影響度などを考慮し、優先度の高いため池150か所を整備
 - ・ 受益地がないため池90か所の統廃合等による防災対策
- 農業水利施設の機能保全計画に基づく長寿命化対策
- 国の事業要件を満たさない小規模なほ場整備への補助



ため池の改修



更新時期を迎えた水路



ほ場整備後の農地

現状と課題

◆ 国内の食市場が縮小、産地間競争の激化やグローバル化が進展

- ➡ 戦略的で効果的な販売促進や情報発信を行う必要がある。
- ➡ 海外市場を見据えた輸出に向けた産地づくりを推進する必要がある。
- ➡ 県産農産物のブランド化や消費拡大を促進する必要がある。

主な取組

○戦略的な販売促進・情報発信

- ・生産者や関係機関と一体となったプロモーション活動
- ・県内外主要市場でのトップセールス

○輸出に向けた産地づくりの推進

- ・「輸出産地づくり推進チーム」を立ち上げ、輸出に意欲的に取り組む生産者等をサポート

○高品質で特色ある県オリジナル品種の開発

- ・うどん用小麦「香育33号」、キウイフルーツ「さぬきエメラルド」、アスパラガス「さぬきのめざめ2021」などを開発



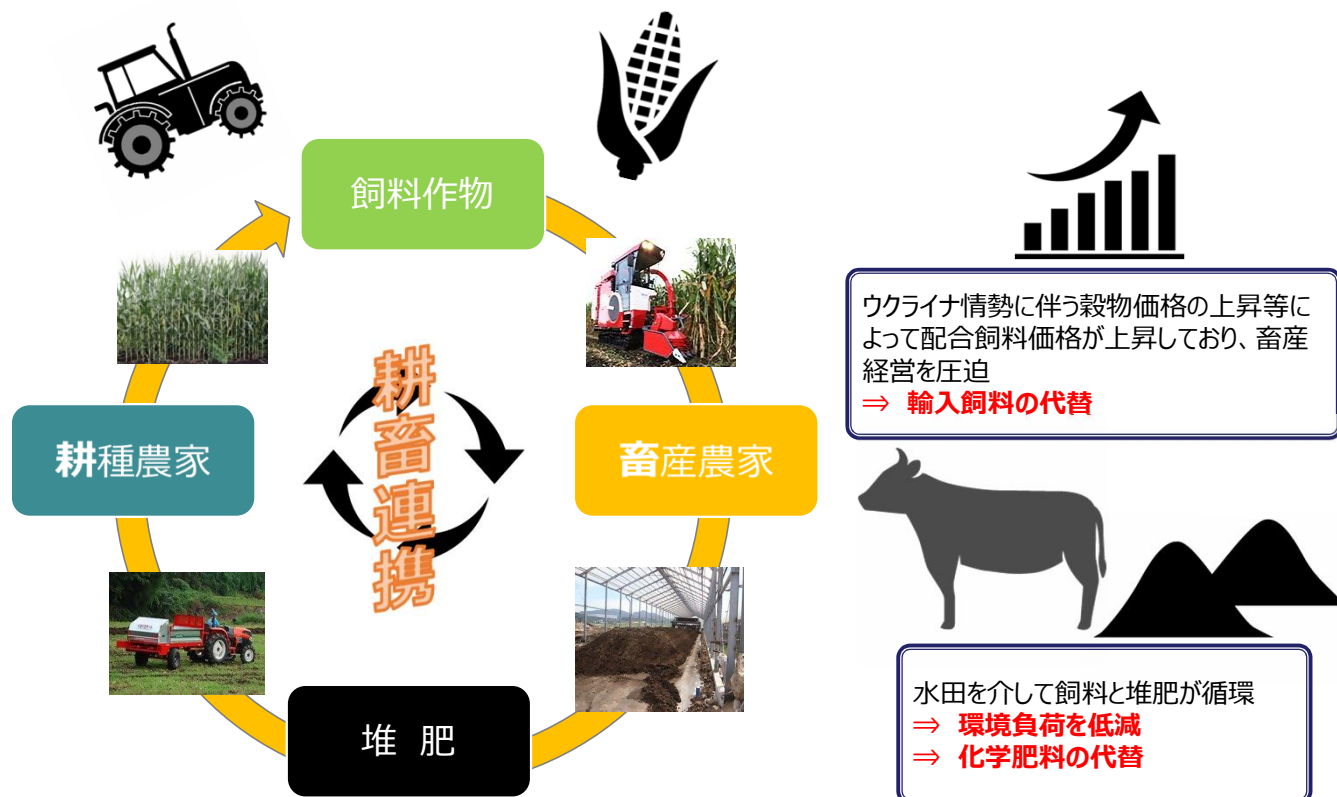
耕畜連携の推進

現状と課題

- ◆ 厳しい国際情勢や急速な円安の進行を背景に生産資材の輸入依存のリスクが顕在化
➡ 飼料や肥料の価格高騰に対応するため、耕畜連携による地域内資源循環を目指す必要がある。

主な取組

- ・ 関係課と農業改良普及センターで「耕畜連携マッチングチーム」を立ち上げて支援
- ・ 畜産農家のニーズを把握して耕種農家とマッチング



○農業経営体が減少し、遊休農地は年々増加している。今後、管理されない農地のさらなる増加が懸念されることから、今ある農地を維持していくために多様な人材の確保が必要である。



多様な人材による
農地管理

- 強い基盤を持った経営体の育成をこれまで以上に図っていく必要があり、農地の集積集約化が進むよう、基盤整備事業の着実な進捗が必要である。
- 農地や水路、ため池は地域の重要なインフラである。農業水利施設の老朽化対策について、農村地域における混住化等の進行により受益農家が減少し、受益者負担が増加している。防災の観点からも、農家だけに頼らない、適切に維持管理していくための新たな支援が必要である。



小規模不整形な農地



混住化した地域のため池



補修が必要な水路



ほ場整備後の農地



改修後のため池



改修後の水路

○食料自給率の向上の観点から、需要に応じた生産を図るための水田の畑地化の推進においては、地域の特性を踏まえた、持続的な経営が可能となる制度とする必要がある。



水田活用の直接支払交付金 戦略作物助成(基幹作)

対象作物	交付単価	R4助成面積(ha)
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a	1,373
WCS用稲	80,000円/10a	170
加工用米	20,000円/10a	18
飼料用米・米粉用米	収量に応じ55,000～105,000円/10a	117

○肥料や飼料、燃油、資材等の高騰が続く中で、再生産が可能となる適正な価格形成が図られることが重要であり、市場関係者や消費者の理解を促進していくことが必要である。



○最大の生産振興は需要拡大であり、学校給食の無償化が議論される中、県産農産物の学校給食への積極的な利用を図っていく必要がある。



R5県内学校給食無償化状況

A市	小中学校一部無償化(3か月)
B市	小中学校無償化
C市	小学校一部無償化
D市	小中学校給食費一部補助(7か月)
E町	小中学校無償化
F町	小中学校第2子以降給食費一部補助(6か月)
G町	小中学校第2子以降無償化

○農業は重要な産業であり、農業を守ることは食を守ることでもある。
農業の重要性について、広く理解が得られるよう、農業施策の優先順位の向上をめざしていく。

県民が考える施策の重要度の順位

順位	施策（分野）
1	防災・減災社会の構築
2	安心できる医療・介護の充実確保
3	安心して暮らせる水循環社会の確立
4	教育の充実
5	子育て支援社会の実現
6	安全で安心できるくらしの形成
7	雇用対策の推進
8	農林水産業の振興
9	環境の保全
10	地域福祉の推進
11	交通ネットワークの整備
12	商工・サービス業の振興
13	健康長寿の推進
14	定住人口の拡大
15	男女共同参画社会の実現
16	活力ある地域づくり
17	県産品の振興
18	みどり豊かな暮らしの創造
19	青少年の育成と県民の社会参画の推進
20	デジタル化の推進
21	交流人口の回復・拡大
22	魅力ある大学づくり
23	人権尊重社会の実現
24	文化芸術による地域の活性化
25	スポーツの振興
26	外国人材の受入れ支援・強制推進

県政世論調査結果
(令和4年5月12日～6月2日実施)